



保育園・幼稚園

保育園

問 保育課保育支援係 ☎ 3578-2445



保育所（園）では、子どもたちの最善の利益を守り、子どもたちが心身ともに健やかに育つことを目的としています。乳幼児にとって最もふさわしい生活の場となるよう養護および教育を一体的に行います。

保護者が就労や病気等の理由により家庭で保育ができない場合、次の施設を利用できます。

■利用できる施設

種 別		内 容
施設	認可保育園	国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）を満たし、港区長に認可されています。 0歳児から5歳児までの児童の養護と教育を一体的に行う施設です。
	認定こども園	就学前の教育・保育を一体的に行う施設です。就労状況が変わっても同一園に在籍し続けることができます。 ※現在区で実施している保育所型認定こども園における1号認定の子どもを受け入れる施設は、学校教育法上の認可を受けた幼稚園ではありません。
	港区保育室	港区が設置する認可外保育施設です。 独自施設のため認可は受けていませんが、認可保育園の利用調整基準を適用して入園を決定しており、申込み方法、保育料、保育内容も認可保育園と同様です。 ※近隣の保育需要等を踏まえ、定員の縮小等を検討していきます。
地域型保育事業	小規模保育事業 事業所内保育事業 家庭的保育事業	0歳児から2歳児までの児童を対象に、就労等により家庭での保育ができない保護者に代わって保育を行います。 ※令和7年4月現在、港区では事業所内保育事業及び、家庭的保育事業を実施していません。
	居宅訪問型 保育事業	以下の児童に対して、自宅において保育者による1対1の保育を行います。 ・待機児童向け居宅訪問型保育事業 保育の必要性があり、入園申請したが、認可保育園、認定こども園、港区保育室、小規模保育事業に入園することができなかった0歳児から2歳児までの児童。 ・障害児訪問保育 保育の必要性があり、障害・疾病等の理由により医療的ケア等が必要であり、集団保育が著しく困難であると認められる1歳児から5歳児までの児童 ※詳しくは担当支所に問い合わせてください。

※施設の所在地や定員、休園日等についてはP19の「区内認可保育園等一覧」の二次元コードから参照してください。

※小規模保育事業などの、2歳児クラスで終了する園において、3歳児クラス以降も継続して認可保育園・認定こども園・港区保育室の在園を希望する場合、利用調整を行い、3歳児クラスの転園先を確保します。

保育園の入園手続き

問 各総合支所区民課保健福祉係（裏表紙参照）



保育園入園申請書類は、港区ホームページ上または各総合支所区民課保健福祉係にあり、入園の申込みを受け付けています。入園希望月ごとの締切日までに、必要書類をそろえて窓口申請・郵送・電子申請のいずれかでご提出ください。保育園の空き状況については、港区ホームページをご覧ください。4月入園を希望される方は、「**広報みなと**」などでお知らせする期間中にお申し込みください。保育料は、住民税に応じて異なります。（詳しくは、各総合支所区民課保健福祉係で配布している「保育園入園のご案内」をご覧ください。）

申込書および「保育園入園のご案内」は、港区HP内「保育園」(上記二次元コード)からダウンロードすることもできます。

芝浦アイランドこども園の入園手続き

問 保育課保育支援係 ☎ 3578-2445



2号認定（満3歳以上保育認定）と3号認定（満3歳未満保育認定）の児童については、認可保育園と同様に利用調整（調整会議）により保育の必要性の高い方から区の基準に基づき入園者を決定します。申込方法は認可保育園の申込みと同様となります。

《1号認定（教育標準時間認定）4、5歳児クラスの入園者の決定方法》

4歳児クラスの4月入園者の決定方法については、申込人数が定員を超えた場合、抽選により入園者を決定します。それ以降の4、5歳児クラスに関しては、随時募集により申込順で入園者を決定します。

なお、芝浦アイランドこども園では、保育を必要とする2号認定の利用申込みと保育を必要としない1号認定の利用申込みを同時（同じ入所希望月）に行うことはできません。

詳しくは、保育課保育支援係までお問い合わせください。

港区内認可保育園等一覧



港区内認可保育園等一覧は、上記二次元コードからご覧ください。

居宅訪問型保育事業

保育園名	利用可能年齢	保育の実施場所	保育時間		延長保育 対象月齢
			開園時間	延長保育	
障害児訪問保育アニー	おおむね1歳～5歳	利用者自宅	8:00～18:00のうち 最長8時間		
ポピンズナニーサービス (待機児童向け居宅訪問型保育事業)	57日～2歳	利用者自宅	7:15～18:15	20:15まで	57日
アルファ・ナニー (待機児童向け居宅訪問型保育事業)	57日～2歳	利用者自宅	7:15～18:15	20:15まで	57日

居宅訪問型保育事業(医療的ケア児)

☎ 保育課保育支援係 ☎ 3578-2445

保育の必要性があり、障害や疾病等の理由により医療的ケアなどが必要な児童の居宅において、保育者による1対1のきめ細やかな保育を行うものです。

【対象】保育の必要性があり、障害や疾病等の理由により医療的ケアが必要であり、集団保育が著しく困難であると認められる1歳から小学校就学前のお子さん
(0歳児は要相談)

【対応できる医療的ケア】たんの吸引、経管栄養(経口栄養、経鼻栄養、胃ろう、腸ろう)を行うことができます。

※詳しくは、各総合支所区民課保健福祉係で配布している「保育園入園のごあんない」をご覧ください。



元麻布保育園 (医療的ケア児・障害児クラス)

☎ 子ども政策障害児支援担当 ☎ 3578-2444



集団保育が可能とされた、日常的に医療的ケア^(※)が必要なお子さんや障害のあるお子さんを専用のクラスで受け入れます。

クラスには担任の保育士と看護師が常駐し、登園が困難なお子さんについては福祉車両での送迎支援を行います。

※医療的ケアとは「日常生活に必要とされる医療的な生活援助行為」をいいます。

元麻布保育園 (区立)

【所在地】元麻布2-14-12

【運営】指定管理者

【定員】20人

※詳しくは、各総合支所区民課保健福祉係で配布している「保育園入園のごあんない」をご覧ください。

港区区内認証保育所



東京都が多様化する保育需要に応えるための保育施策として創設した制度であり、施設の設備や広さ、職員の数等について、東京都が定めた一定の基準を満たし、区から補助を受けている保育施設です。

利用者と施設が直接契約を行います。直接施設へ問い合わせてください。

認可外保育施設

問 子ども政策課子ども政策推進係 ☎ 3578-2680



保育を行うことを目的とする施設であって認可を受けていないものを総称して「認可外保育施設」と呼んでいます。その種類などは様々で、運営方法や設備などは、施設によって違いがあります。

利用者と施設が直接契約を行います。詳しくは、区のホームページをご覧ください、直接施設へ問い合わせてください。

認証保育所又は認可外保育施設保育料助成金及び施設等利用給付について

問 保育課保育支援係 ☎ 3578-2428 (認可外)・2429 (認証)



教育・保育給付認定(2号または3号)又は子育てのための施設等利用給付認定(2号または3号)期間中に、認証保育所または都道府県若しくは区市町村の「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」の交付を受けている認可外保育施設(港区保育室、みなと保育サポートを除く)に入所しているお子さんの保護者を対象に、認証保育所又は認可外保育施設保育料の一部を助成する制度があります。

詳しくは港区公式ホームページを参照してください。

みなと保育サポート事業

問 各総合支所管理課施設運営担当(裏表紙参照)

問 子ども家庭支援センター子ども家庭サービス係

☎ 5962-7201



区内に住所があり、パートタイム勤務や短時間勤務等により、お子さんを保育できない家庭を対象に、原則として1日8時間以内で1か月160時間を上限に保育を行います。

生後4か月～小学校就学前

原則として週1日以上、保育が必要となる児童がいる家庭で、利用する曜日及び時間帯を設定して利用します。

不定期に保育が必要となる児童がいる家庭で、利用の都度、申し込みが必要です。

利用 方法

利用する施設へ電話で予約後、申込書と就労等保育が必要な理由を確認できる書類を提出します。給食はありませんので昼食は持参してください。(おやつは提供します)詳しくは、利用する施設にお問い合わせください。

※利用料免除制度があります。詳しくは子ども家庭支援センターへお問い合わせいただくか、港区のホームページをご確認ください。

幼稚園



学校教育法に規定される教育施設である幼稚園では、「幼稚園教育要領」に基づいて、小学校以降の生活や学習の基礎を育成するために、行き届いた教育が行われています。

「健康な心と体」「自立心・人とかかわる力」「思考力の基礎」「言葉の獲得」「表現力」「規範意識」について、園生活を楽しみながら遊びを通して身につけ、小学校教育にスムーズに移行できるよう計画されています。

区立幼稚園の入園手続き

☎ 教育委員会事務局学校教育部学務課学事係
☎ 3578-2779



4月入園（区内在住の3歳児・4歳児）の募集期日については「**広報みなと**」などでお知らせします。例年11月中旬から入園申込書の配布・受付を行います。入園申込書は各区立幼稚園や区役所学務課などにあります。ご希望の幼稚園や区役所学務課に提出してください。また、港区のホームページから電子申請で申し込むことも可能です。定員を超える申込みがあった場合は、抽選を行います。なお、5歳児の申込みについては、4歳児からの進級者の状況に応じて随時各幼稚園で申込みを受け付けます。また、4月入園以外の申込み（区内在住の3歳児・4歳児・5歳児）は各幼稚園で受け付けます。

保育料は、無料です。

詳しくは、お問い合わせください。

私立幼稚園の入園手続き

☎ 教育委員会事務局教育推進部教育長室教育総務係
☎ 3578-2712



入園手続については、各幼稚園にお問い合わせください。

区内に住所のある園児を通園させ、入園料、保育料を支払っている保護者には、所得・世帯状況に応じて、「保護者補助金」と「施設等利用費」を交付しています。

申請については、毎年6月頃に各幼稚園を通じてお知らせします。

詳しくは、各私立幼稚園または、教育長室にお問い合わせいただくか、教育委員会ホームページをご覧ください。

区立幼稚園 3年保育

☎ 教育委員会事務局学校教育部学務課学事係 ☎ 3578-2779



芝浦・高輪・白金台・三光・港南・麻布・南山・中之町・青南およびにじのはし幼稚園では**3年保育**を行っています。家庭との連携を大切に、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導に努めています。教師との信頼関係や愛情を基盤に、ゆったりとした生活の中で基本的な生活習慣を身につけていきます。また、友だちと一緒に過ごす楽しさも味わえるようにしていきます。



区立幼稚園預かり保育

☎ 教育委員会事務局学校教育部学務課学事係 ☎ 3578-2779



● 子育てサポート保育（預かり保育）

通常の保育時間以降（午後2時～午後5時）も在籍している幼稚園で園児をお預かりする「子育てサポート保育」を全園で実施しています（令和7年度、にじのはし幼稚園で試行的に預かり時間を午後5時30分まで延長）。

園児は通常の保育とは一味違う家庭的な雰囲気の中で過ごします。定員は20人です。（白金台・麻布・中之町幼稚園は定員30人、港南幼稚園は定員40人）異年齢の幼児と一緒に保育室や園庭で遊びます。

ときには近隣の図書館に出かけたり、児童館の季節の催し物に参加したりすることもあります。詳細は、各幼稚園にお問い合わせください。

保育料は、所得・世帯状況に応じた階層区分により決定します。また、共働き世帯等、保育の必要性がある保護者には、「施設等利用費」を支給しています。

★年間利用料

- ・月額8,000円 3月分のみ8,500円（最高階層の場合）
（年額96,500円）
- ・兄・姉が同一世帯にいる場合、第2子以降の保育料は無料になります。区市町村民税所得割課税額77,100円以下のひとり親世帯等の場合は保育料の負担軽減があります。

★一時利用料

- ・日額800円
- 詳しくは、お問い合わせください。

● 夏季休業中等の一時預かり事業

区内6園（各地区1園とにじのはし幼稚園）で、夏季及び冬季休業中の一時預かり事業（午後9時～午後3時）を実施しています（令和7年度、にじのはし幼稚園で試行的に春季休業中の預かりも実施）。

幼稚園一覧



幼稚園一覧は、上記二次元コードからご覧ください。

区立幼稚園 未就園児の会

問 教育委員会事務局学校教育部学務課学事係 ☎ 3578-2779



区内の12の区立幼稚園では、主に未就園児を対象に、幼稚園内の施設等を開放しています。内容は、園の施設や遊具で自由に遊ぶ、在園児と遊ぶ、行事に参加するなど、園によって異なります。詳しくは、各園にお問い合わせください。子ども同士・保護者同士のふれあいの場として、また、ご近所の幼稚園がどんなところか見学もかねて遊びに来てください。

区立幼稚園 園庭開放

問 教育委員会事務局学校教育部学務課学事係 ☎ 3578-2779



区内の12の区立幼稚園では、降園後や長期休業中などに保護者付き添いのもと、在園児や在園児のきょうだい、未就園児等を対象に園庭を開放しています。実施日時等については、各園にお問い合わせください。

家庭と園で一緒に子育てしましょう

問 子ども政策課子ども施設指導係 ☎ 3578-2942

問 教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課 ☎ 3578-2358



区と教育委員会は、家庭と保育園・幼稚園が連携してお子さんの育ちと学びを促すために、以下の資料を作成しています。

○ 育ちと学びをつなぐ 家庭で大切にしたいこと ハンドブック (3・4歳児保護者対象)

3・4歳児の生活をそれぞれ前・後期に分けて、その時期に園で見られるお子さんの姿と保育者のかかわり、家庭で大切にしたいこと(保護者のかかわり)を掲載しています。



○ みなときつずなび(5歳児保護者対象)

お子さんが安心して小学校に入学し、学校生活を充実したものにできるよう、小学校入学前までの1年間に、家庭で取り組んでいただきたい内容をまとめたリーフレットです。



どちらも区内の保育園、幼稚園に在園する保護者に配布しているほか、区のホームページにデータを掲載しています。

子育てのヒントがほしいときに、ぜひご覧ください。